

市民参加

松下圭一責任編集

東洋経済新報社 A 5判 316頁

700円

この本にあつかわれている自治体をめぐる市民運動の、感動的なレポートや、市民参加の歴史的意義についてのエッセイや地域活動家、学者によるシンポジウムは、いま私達が知らなければならないこと、なさなければならないことを十分に教え、その活動の励ましになることであろう。しかし、市民運動を活力源とした、自治体への市民参加が、ただそれだけで、今の体制を変革し得るものかどうか、たしかに革新自治体の叢生は、変りつつある市民の要求に応え、問題点の先取りと、その自治体なりの創造により、点から面へとそのエネルギーを拡げつつある。それが今後ともメガトン級の爆発力をもつかどうか問われている。それはそれとして、この本は、われわれ自治体に働くものにとって、さまざまなことを考えさせる手がかりを与える。

<1>自治体というのは、市民のもの、市民によるものだろう。それに対して、私達は行政という表現をする。ここには、なにか上からの押しつけ、権力臭が感じられる。そのニュアンスが、役人意識と市民意識の差となってくるのではないかと。私達は、そのギャップを埋める努力もせず、市民参加を呼びかけていいものだろうか。先日、ある自治体の人と仕事のことで話し合いをした。この業務は、市民の協力がなければ一歩も進まない。しかし、流動する都市では、市民の関心もうすく、また、その協力も、役所の顔をたててやろう、といった程度のものであることを力説したが、彼らには、観念的には理解されても、実感がわかないようであった。つまり、県からの業務の依頼は、なんの疑問や不満ももたれずに、市民に伝わり、実行され、その成果が、或る一定の期日がたつと、自動的に戻ってくるサイクルのイメージから抜けきれていないようであった。彼らも一市民として、

私達の説明する市民の実像を理解できる点もあるのだが、お役所のなかでの生活感覚からは、依然として、上意下達意識を脱脚できそうにないようであった。このことはたとえば県や国という立場で働いている人達だけの意識であろうか。ある区の町内会長の会議で、市側で仕事を依頼するために、その業務について説明をし、それに町の人が質問をしたわけだが、町内会は市の仕事をするために存在するのではないかと、という発言があったため、ちょっとした混乱がおきてしまった。つまり、彼の意識の底には、町内会は役所の下請機関だ、というものがあつたための発言かもしれない。私達は市民に様々な形での、市政参加を呼びかける前に、私達自身が解決をしておかなければならない問題が、沢山あるように思われた。お役所が市民の方に近づいて、市民との間にあつたミゾに橋をかける試みが各地でなされ、一応の成果をあげているようにみえるが、そこに働いている人達が、その意義を十分に理解し、意識の改革がなされていなければ、なんのことはない；余計な仕事を強いられ、ただわずらわしいだけである。また、市民にたいして親切にするだけなら、それは単なる人気とりすぎない。革新自治体で始めた多くの施策が、当選を第一とする保守首長でも安易にとり入れられつつあるのは、このためであろうか。<2>ある週間誌のレポートに面白いものがあった。今後、相対的に社会的地位の上がる職業、下がる職業の対照リストのなかに、下がる職業として、公務員というのが目につき、考えさせられた。公務員の社会的地位が高いというのは、その国の後進性を示すものか、あるいは官僚王国日本の特殊性かもしれない。しかし、どちらかという、日本人は官僚やそんなタイプの人が喜んで、会社で迎えられるような国民だと思ひ、それを是とする風潮が、私達の心のなかにある以上、景気、下景気にかかわらず、生活が安定していいとか、ヒマでそう酷使されることもあるまいなどと考へて、役人を志願する若者が多くあることをく自治大学の調査だと拒否はできない。では、その若者たちが志望する実際の職場はどうであろうか。都市化による知的市民群の出現は、一部の高級官僚を除き、地方で働く公務員の権限や、その安住感を奪わずにはいない。また、当選主義の首長は、それに即応する体制づくりに懸命になるだろうし、職員は、市民と上司の両者から自己改革を迫られ、なんともシン

ドイ職業と化するに違いない。それは、機構や、物の考え方、能率の問題にまで及び、役人らしいという旧来のイメージの払拭を要求されることになるであろう。市民は税金の行方を追求し、その成果について発言する機会を求めることになる。つまりは、この週間誌での指摘は旧来のお役所のままではいられないところから来る変化を称して、地位が下がると表現したのかもしれない。しかし、都市部での変化にいちじるしいものがあったても、それはまだ、すべての自治体をおおうわけではないし、明治百年来のお上意識に不感症になった市民が多数存在する以上、要求ある市民群のエネルギーによるもろもろの壁の打破とか、革新首長など、先覚者の啓蒙活動もまた必要なことであろう。

<3>話はかわるが、さきごろの藤沢市長選の結果、革新メトロポリスが延長されたという新聞の記事と共に、ある人が「藤沢が革新となっても恐れることはない。革新の本家の横浜でも、年を経るに従って、保守への傾斜を深めつつある実態をみても…」という談話があった。つまり、三割自治、下請自治の現状では、どちらにしても天下党になびかない以上、ロクな仕事もできないし、また市民もついてはこないという推測であると思う。なおかつ、組織の組み方や、その内部の動きが常に前向きで、あくない改善がなされなければ、自治体の仕事は動脈硬化になり、そこで働く人々は安逸をむさぼりやすい。それは、私達の組織が拡大し、複雑化するとともに、それらを器用にあやつりながら、摩滅し、消耗しないように処世する、ミニ自治省・ミニ建設省意識をもった者が有能と評価され、歯車化を拒否する人達存在を排除しようとする事態への警告であるかもしれない。

これは本書が指摘するように、公務員、労働者プラス市民群が一体となった意識で、役人が自己改革を行わないかぎり、もはや、あすの都市においては、通用しなくなる事柄であるかもしれない。都市のなかで、複雑多岐な問題が相関連しておこり、人々がその生活も心も流れ動き、ざわめいている時、役所だけがそれらになんの反応もせず、じっと独善をきめつけているわけにはいかない。それは、人々の考え方や生活が変わり、その価値観が転換しつつある時、きのうの善はもはやきょうの不善であるかもしれない。という不安定感であるし、自治体はその地方の独占企業的存在での、市民への接し方が不可能に

なったことでもある。「市民集団」という非常に利己的で、合理的な思想の持主の集団にたいし、私達はそれに即応し得る体制や手段が求められてくる。しかし、それは、組織に内在する官僚性やヌクヌク感のひっぱがしにはなっても、なんでもやります。ごもつとも課のイメージにしかつながらって来ない。つまり、上からの下請制度を破壊しないで温存し、その役所だけが経営主義や合理主義の旗をかかげることは、非生産的サービスや働く者のしめつけとなって表現され、市民要求にたいして、困難なことや、根本的解決なしには不可能なことは、国や制度や予算のせいにして問題をそらし、自らがそのきめた枠の中にとじこもってしまう危険があるからである。ここに親切行政の限界があるように思える。この限界を克服し、さらに前進をするためには、より広い市民の総体的な支えがなければならないであろう。そこに「市民参加」の意義があることを本書は指摘している。

<4>自分の家計を考えるように、役所での仕事や予算を勉強しようとする人達が増えているが、その反面、なんでもふんだくれ主義の人々もいる。しかし、どちらにしても自分達の生活とは結びもつかなかった遠い、お役所という存在と、どうにか関連がつき始めたことは事実である。一度ひらかれた社会に入って来た市民はもはや後退はしないだろう。自治体は市民みずからの熱意や努力によってのみ改善され、それが自分達の環境の整備や生活の向上に結びついているとということを知り、行動する場や機会を数多くもうけなければならない。私達の持っている資材や最新の情報が、ここにおいて初めて市民のものとなり、地域のエゴや自己中心のおち入りながら市民運動のエチルギーを、自治体全体の場において発揮し、止揚し、民主体制の徹底を推進する必要な条件が揃って来ているように思える。

本書を読んで、そのようなことを反省もし、考えもするのである。

<市民局市民課市民係長 佐久間健生>

あとがき

真の人間尊重の公害対策は、人間を含む生物層の科学的観察に基づかないでよいはずはありません。そこで今回は、市民生活と人間環境を守るための新しい指標を求めて「都市環境と生物指標」を特集してみました。(岡村)

調査季報

33

1972年3月20日

編集・発行——横浜市企画調整室都市科学研究室

横浜市中区港町1-1

印刷——有限会社 宮村印刷所

横浜市南区永楽町2-22